

## 平成30年度

## 運動が苦手な児童生徒のための体育指導講座 実施要項

## 1 目的

運動が苦手な児童生徒の理解と、指導に必要な基礎的・基本的な知識と技能を習得し、実践的な指導力を高める。

2 期間 平成30年8月22日（水）～8月23日（木）

3 会場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

## 4 日程・内容

日	時間	内容
1 日目	9:40～9:50	受付 ※受付場所 第2棟 3階231研修室
	9:50～10:00	開会 231研修室
	10:00～12:00	協議 「指導上の課題と改善に向けて」 ・指導上の課題と改善に向けて
	13:00～14:00	講義 「運動が苦手な児童生徒に対する指導の在り方」 ・体育・保健体育の授業で求められているもの
	14:10～16:45	協議 「運動が苦手な児童生徒に対する授業づくりⅠ」 ・持参した指導案をもとに発表・協議
	16:45～17:00	諸連絡 231研修室
2 日目	8:30～12:00	演習・協議 「運動が苦手な児童生徒に対する授業づくりⅡ」 体育館・231研修室 ・模擬授業 ・模擬授業についての協議
	13:00～15:00	講義 「発達障害を持つ児童生徒の理解と運動指導について」 231研修室 東洋大学 准教授 金子 元彦
	15:00～15:15	閉会 231研修室

## 5 準備物等

## (1) 書籍及び資料等

- 使用教科書及び副教材図書等

## (2) 事前課題

- 「指導上の課題と改善について」で使用する協議資料

## ア 様式等

- ・（様式1）

※保健体育科協議資料について、A4判縦置き1枚とし、下記の内容でまとめる。

（様式1）

〇〇〇立〇〇〇〇学校／〇〇高等学校	氏名	
-------------------	----	--

1 児童生徒の実態

2 授業における悩みや課題

イ 提出方法

- ・ 8月8日（水）必着
- ・ Emailで送付（下記「3 教科に関する問い合わせ先」へ）  
※件名を「専門体育・保健体育一課題」とし、本文には所属校と氏名を入力する。

○ 「運動が苦手な児童生徒に対する指導の在り方」で使用する学習指導案

ア 様式等

- ・ 1単位時間分の保健体育科学習指導案  
※学習指導案は自校の形式で構わないが、A4判縦置きとする。  
※「体づくり運動」「マット運動」「バスケットボール」から選択し作成する。

イ 提出方法

- ・ 8月8日（水）必着
- ・ Emailで送付（下記「3 教科に関する問い合わせ先」へ）  
※件名を「専門体育・保健体育一課題」とし、本文には所属校と氏名を入力する。

(3) その他

- 運動着と体育館用シューズ
- 共済組合員証、上履き、部屋着、洗面用具等
- 食費 1,620円（1泊2日）  
（食事単価：朝食320円 昼食390円 夕食520円）

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 車で来所する場合は、来所経路・駐車位置について「駐車場案内図」を事前に確認すること。  
なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 宿泊研修は、原則として全員宿泊とする。なお、詳細は「宿泊棟生活のしおり」を参照すること。  
※「駐車場案内図」と「宿泊棟生活のしおり」は、教育センターWebサイトで確認すること。

7 宿泊研修者の夕食の取扱いについて

宿泊研修の食事は全員全食とするが、やむを得ず夕食を必要としない場合は、次のとおりとする。

- (1) 8月6日（月）までに、別紙様式5-1（「平成30年度研修講座案内」P.19参照）により「宿泊研修における夕食の変更届」を作成し、Emailで提出する（期限厳守）。
- (2) 前記(1)の期限後の変更はできない。
- (3) 食事代は、前記(1)に係る不必要夕食分を除いて該当講座の2日目の朝に納入する。

8 問い合わせ先

(1) 欠席等について

福島県教育センター 総合企画チーム  
TEL 024-553-3193 FAX 024-554-1588  
Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

(2) 研修内容について

福島県教育センター 教員研修チーム 体育・保健体育科担当  
TEL 024-572-4183 FAX 024-554-1588  
Email kyoin-kenshu30-gr@fcs.ed.jp